

八王子市新型コロナウイルス感染症 地域医療体制支援拠点の設置について

新型コロナウイルス感染症の第七波は過去にないスピードで拡大しており、急増する自宅療養者の対応が急務となっている。そこで、医療提供体制の機能を維持して市民の命を守るため、第五波・第六波の際に設置した「八王子市新型コロナウイルス感染症医療体制支援拠点（以下、支援拠点という。）」を第七波にあわせた形で再度設置し、八王子市、八王子市医師会及び市内医療機関が一体となって対応にあたることとしました。

1 機能

保健所や診療所からの情報に基づき入院となりうる感染者や医療機関への受診が必要な感染者の情報と、病院の病床使用状況等を一元的に管理することにより、安心して自宅療養できる体制を整備するとともに更なる感染拡大にも速やかに対応できる体制を構築する。

2 主な業務

- ① 要入院調整リスト作成(保健所、診療所等、病院間)
- ② 診療所等受診(入院適用判断)調整
- ③ 受診手段確保(民間救急車・陰圧車等)
- ④ 医療機関、市役所、保健所間の情報共有 (Web 会議開催)

3 体制

- ① 市職員 (保健所長・保健所職員、全庁応援職員)
- ② 災害医療コーディネーター 2名
(東海大学医学部附属八王子病院、南多摩病院) 調整中
- ③ 支援調整アドバイザー 2名 調整中

4 設置場所

八王子市保健所 2階 健康危機管理担当執務室
(8月1日からは八王子市保健所 5階 危機管理室 (合同庁舎へ移転))
八王子市役所 本庁舎1階 保健所サテライトスペース

5 設置期間

7月25日(月)から当面の間